

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第36期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I ' L L I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	総務部長 山中 崇士
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	総務部長 山中 崇士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間	自2024年 8月1日 至2025年 1月31日	自2025年 8月1日 至2026年 1月31日	自2024年 8月1日 至2025年 7月31日
売上高 (千円)	9,242,288	10,360,750	19,294,870
営業利益 (千円)	2,260,745	2,831,762	4,818,844
経常利益 (千円)	2,235,073	2,850,184	4,767,603
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	1,537,704	1,956,104	3,488,354
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,522,516	1,916,961	3,613,111
純資産額 (千円)	7,354,191	12,366,178	11,286,903
総資産額 (千円)	13,818,028	17,281,060	15,768,982
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.26	78.22	141.32
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
研究開発費 (千円)	42,286	72,170	92,565
自己資本比率 (%)	53.2	71.6	71.6
売上高営業利益率 (%)	24.5	27.3	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,766,672	2,546,780	3,366,167
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	232,370	2,460,297	546,114
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,688,472	837,806	2,080,908
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	6,509,046	6,651,036	7,402,360

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、第35期中間連結会計期間及び第35期連結会計年度においては株式需給緩衝信託@により取得及び処分した当社株式を、第36期中間連結会計期間においては「株式付与ESOP信託口」により取得した当社株式を、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当中間連結会計期間（2025年8月1日～2026年1月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大により、緩やかながらも回復基調にあります。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰等による物価上昇や米国の通商政策による国内経済への影響に対し、引き続き注視する必要があります。

国内の情報システム投資については、人手不足への対策とするデジタル技術を活用したビジネス変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に活況を呈しています。このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、サポートまで行うことで、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER」戦略とし取り組んでまいりました。「CROSS-OVER」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。また、持続的成長を促進するため、営業とSEを同一組織に配置し相互の連携を強化する製販一体体制を導入しております。これにより、見積時の顧客要件見極めによる案件精度の向上やプロジェクトマネジメント体制の強化、納品品質の向上によるシステム稼働後のアフターサポート工数の削減が図られ、利益体質が強化されてきております。

「リアル」と「Web」それぞれの概況について、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、販売実績に加えて受注実績も堅調に推移いたしました。「Web」面では、複数ネットショップ一元管理クラウドサービスである「CROSS MALL」について、新たなネットショップとの連携開発を当中間連結会計期間においても継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、中堅大手市場へのシフトを進めることで、中長期的に販売実績を伸ばしてまいります。ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理クラウドサービスである「CROSS POINT」については、堅調に販売実績が推移いたしました。「BACKYARD™」においては、企業の商品情報管理にかかる煩雑な業務と負荷を解消する「ITEM PLAN（商品管理プラン）」の提供を開始しています。実店舗・EC、BtoB、BtoC、D2Cなど販売チャネルの多様化に伴い、販売戦略の複雑性が増している中、チャネルの垣根を超えた商品管理一元化ニーズが顕在化しております。今後これらのニーズを捉えた営業活動をするとともに、継続した機能追加を進めてまいります。また、日々変化する利用者ニーズや環境変化に応じて、システム改善を機動的に行うため、当社ではマイクロサービスアーキテクチャーと呼ばれる技術構成への転換を進めております。マイクロサービスアーキテクチャーの採用により、開発期間の短縮や他社技術の積極的な取込み・連携強化を実現し、拡張性を確保することで、より柔軟かつ持続可能な事業基盤の構築を目指しております。両事業ともに、AI技術の発展は事業成長を加速させる好機と捉えております。中堅企業へのターゲットシフトに伴い高まる個社最適のソリューションニーズに迅速に応えるべく、AIを活用した開発支援や業務効率化の取り組みを並行して推進しております。具体的には、設計・検証プロセスの迅速化、ドキュメント作成やコード補完の自動化など、生産性の向上を図っております。今後もこれらの施策を通じて、筋肉質な事業構造の確立とともに、利用者に対してより高品質かつ迅速なサービス提供を実現してまいります。

また、当中間連結会計期間においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費72,170千円を計上しております。引き続き、将来における市場競争力向上に向け、鳥根県松江市の研究開発拠点「アイル松江ラボ」を中心とした研究開発活動の強化に取り組んでまいります。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は売上高10,360,750千円（前年同期比12.1%増）、営業利益2,831,762千円（前年同期比25.3%増）、経常利益2,850,184千円（前年同期比27.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,956,104千円（前年同期比27.2%増）となり、当社グループの経営指標である売上高営業利益率は27.3%となりました。また、当中間連結会計期間末の財政状態は、資産合計17,281,060千円、純資産合計12,366,178千円となり、財政状態の健全性及び長期的な安全性を示す自己資本比率は71.6%となりました。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前年同期比12.1%増の10,360,750千円となりました。当中間連結会計期間は、継続的な大型案件の受注と安定した開発工程進捗による売上高の拡大、仕入品値上げに伴う顧客提供価格の改定、中堅・中小企業の多様化する働き方への対応によるストック売上高の積上げ、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の継続した機能強化に加え、パートナー企業と連携し豊富な導入事例をもとに顧客ごとに最適なシステム活用方法を提案したこと等により、受注実績が堅調に推移したことによるものであります。

また、複数ネットショッパー元管理ソフト「CROSS MALL」は、既存の顧客から収集した機能面の要望を反映することで商品力を向上したことに加え、安定した新規顧客の獲得と中堅大手市場へのアプローチ強化、サービス強化を背景とした月額利用料値上げにより、契約単価が上昇し売上高が増加しました。ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」は、引き続き主力のファッション業から対象業種の拡大を進め、新規顧客の獲得を継続して伸長させたことで、売上高が増加しました。

(売上原価・販売費及び一般管理費・営業利益)

売上原価は、前年同期比7.0%増の4,412,708千円となりました。これは主に、パッケージ機能の拡充、製販一体による見積精度向上が奏功しているものの、人件費の上昇や一部仕入品の値上げ等が影響したことによります。また、販売費及び一般管理費における人件費や研究開発費の上昇等もあったものの、営業利益は、前年同期比25.3%増の2,831,762千円となりました。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

営業外収益は、前年同期比24.2%増の18,770千円となりました。これは主に、受取利息5,591千円の増加等によります。また、営業外費用は、前年同期比99.1%減の348千円となりました。これは主に、支払手数料37,204千円の減少等によります。これらにより、経常利益は、前年同期比27.5%増の2,850,184千円となりました。

(特別利益・特別損失・法人税等・親会社株主に帰属する中間純利益)

特別利益の発生はありません。特別損失は、前年同期比39.5%減の60千円となりました。これは固定資産除却損39千円の減少によります。また、税金等調整前中間純利益は、前年同期比27.5%増の2,850,123千円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比27.2%増の1,956,104千円となりました。

財政状態の概況

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,388,404千円増加し、14,604,884千円となりました。これは主に、有価証券99,840千円が減少した一方、現金及び預金1,448,675千円、受取手形、売掛金及び契約資産134,915千円、流動資産の「その他」に含まれる未収入金2,214千円等が増加したことによります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて123,673千円増加し、2,676,176千円となりました。これは主に、ソフトウェア168,412千円等が減少した一方、ソフトウェア仮勘定151,652千円、投資その他の資産の「その他」に含まれる差入保証金112,062千円、繰延税金資産1,264千円等が増加したことによります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて358,824千円増加し、2,977,235千円となりました。これは主に、買掛金132,034千円、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等61,157千円等が減少した一方、未払法人税等228,998千円、流動負債の「その他」に含まれる預り金180,611千円等が増加したことによります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて73,978千円増加し、1,937,647千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債41,683千円、役員退職慰労引当金31,562千円等が増加したことによります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて1,079,275千円増加し、12,366,178千円となりました。これは主に、剰余金の配当750,884千円、「株式付与ESOP信託口」による自己株式の取得86,801千円による減少があった一方、親会社株主に帰属する中間純利益1,956,104千円等による増加があったことによりま

す。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて751,324千円減少し、6,651,036千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,546,780千円(前年同期は1,766,672千円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,850,123千円、減価償却費230,415千円、預り金の増加180,611千円、法人税等の支払額653,939千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,460,297千円(前年同期は232,370千円の減少)となりました。これは主に、定期預金預入による支出2,200,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は837,806千円(前年同期は1,688,472千円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額750,381千円、自己株式の取得による支出86,905千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、72,170千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年8月1日～ 2026年1月31日	-	25,042,528	-	354,673	-	319,673

(5) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)GTホールディング	滋賀県大津市千石台3番8号	8,380,000	33.48
岩本 哲夫	滋賀県大津市	2,032,000	8.12
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,388,300	5.55
OLIVE(株)	滋賀県大津市千石台3番8号	1,280,000	5.11
鈴木 太一	兵庫県西宮市	1,200,000	4.79
アイル社員持株会	大阪市北区大深町3番1号	745,635	2.98
アイル役員持株会	大阪市北区大深町3番1号	510,800	2.04
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	468,500	1.87
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	421,100	1.68
LICHFIELD LP (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	NEW STREET 26 JE -JE2 3RA ST. HELIER, JERSEY (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	344,900	1.38
計	-	16,771,235	67.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,016,700	250,167	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,828	-	-
発行済株式総数	25,042,528	-	-
総株主の議決権	-	250,167	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式39株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式29,700株(議決権の数297個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町3番1号	13,000	-	13,000	0.05
計	-	13,000	-	13,000	0.05

(注)「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式29,700株(議決権の数297個)は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,402,360	8,851,036
受取手形、売掛金及び契約資産	5,231,202	5,366,118
有価証券	99,840	-
商品	187,559	142,181
仕掛品	9,618	9,150
その他	294,843	242,895
貸倒引当金	8,944	6,497
流動資産合計	13,216,479	14,604,884
固定資産		
有形固定資産	549,650	576,910
無形固定資産		
ソフトウェア	803,924	635,512
ソフトウェア仮勘定	77,634	229,286
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	883,298	866,538
投資その他の資産		
繰延税金資産	436,267	437,532
その他	688,438	800,189
貸倒引当金	5,152	4,994
投資その他の資産合計	1,119,553	1,232,727
固定資産合計	2,552,502	2,676,176
資産合計	15,768,982	17,281,060
負債の部		
流動負債		
買掛金	643,065	511,031
未払法人税等	719,360	948,358
賞与引当金	121,900	127,500
製品保証引当金	13,759	13,794
受注損失引当金	-	347
株式給付引当金	-	6,344
その他	1,120,325	1,369,859
流動負債合計	2,618,410	2,977,235
固定負債		
退職給付に係る負債	1,123,898	1,165,582
役員退職慰労引当金	495,842	527,405
資産除去債務	239,959	241,209
その他	3,967	3,448
固定負債合計	1,863,669	1,937,647
負債合計	4,482,079	4,914,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	10,443,866	11,649,086
自己株式	10,449	97,251
株主資本合計	11,107,764	12,226,183
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	179,441	140,419
その他有価証券評価差額金	302	424
その他の包括利益累計額合計	179,138	139,995
純資産合計	11,286,903	12,366,178
負債純資産合計	15,768,982	17,281,060

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
売上高	9,242,288	10,360,750
売上原価	4,123,008	4,412,708
売上総利益	5,119,280	5,948,041
販売費及び一般管理費	2,858,534	3,116,279
営業利益	2,260,745	2,831,762
営業外収益		
受取利息	620	6,211
受取手数料	9,300	9,304
補助金収入	2,988	3,180
その他	2,205	75
営業外収益合計	15,114	18,770
営業外費用		
支払利息	3,408	217
支払手数料	37,308	104
為替差損	69	26
営業外費用合計	40,785	348
経常利益	2,235,073	2,850,184
特別損失		
固定資産除却損	100	60
特別損失合計	100	60
税金等調整前中間純利益	2,234,973	2,850,123
法人税、住民税及び事業税	660,586	877,281
法人税等調整額	36,682	16,737
法人税等合計	697,268	894,018
中間純利益	1,537,704	1,956,104
親会社株主に帰属する中間純利益	1,537,704	1,956,104

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日)
中間純利益	1,537,704	1,956,104
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	15,194	39,021
その他有価証券評価差額金	6	121
その他の包括利益合計	15,187	39,143
中間包括利益	1,522,516	1,916,961
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,522,516	1,916,961
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,234,973	2,850,123
減価償却費	178,868	230,415
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	5,600
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,122	2,605
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,199	35
受注損失引当金の増減額(は減少)	181	347
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,662	15,281
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,823	31,562
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	6,344
固定資産除却損	100	60
株式報酬費用	11,731	-
受取利息及び受取配当金	620	6,211
支払利息	3,408	217
株式需給緩衝信託手数料	37,308	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	142,437	134,915
棚卸資産の増減額(は増加)	63,305	45,846
仕入債務の増減額(は減少)	100,078	132,034
契約負債の増減額(は減少)	1,883	9,069
未払金の増減額(は減少)	175,568	18,939
預り金の増減額(は減少)	1,117	180,611
未払費用の増減額(は減少)	2,266	164,845
その他	38,682	2,226
小計	2,426,041	3,194,726
利息及び配当金の受取額	620	6,211
利息の支払額	3,408	217
法人税等の支払額	656,580	653,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,766,672	2,546,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,200,000
有形固定資産の取得による支出	16,859	84,624
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
無形固定資産の取得による支出	215,504	163,610
差入保証金の差入による支出	-	112,298
差入保証金の回収による収入	-	254
その他	6	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,370	2,460,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,935,550	86,905
自己株式の処分による収入	704,316	-
短期借入金の純増減額(は減少)	2,190,000	-
配当金の支払額	625,418	750,381
その他	21,819	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,688,472	837,806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,169	751,324
現金及び現金同等物の期首残高	6,663,216	7,402,360
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,509,046	6,651,036

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、2025年9月に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社社員（以下「社員」という。）に対する新たなインセンティブプラン（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブプランであり、ESOP信託が取得した当社株式を一定の要件を充足する社員に交付するものです。本制度の導入により、社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した社員の業務遂行を促すとともに、社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である社員の意思が反映される仕組みであり、社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において、86,801千円、29,700株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
給与手当	1,136,462千円	1,285,017千円
賞与引当金繰入額	59,182	69,840
退職給付費用	36,829	20,460
役員退職慰労引当金繰入額	29,823	31,562
貸倒引当金繰入額	3,135	1,686
株式給付引当金繰入額	-	2,672

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金勘定	6,509,046千円	8,851,036千円
預入期間が3か月超の定期預金	-	2,200,000
現金及び現金同等物	6,509,046	6,651,036

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	625,777	25.0	2024年 7月31日	2024年10月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3月 7日 取締役会	普通株式	500,591	20.0	2025年 1月31日	2025年 4月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託®が基準日時点で保有する当社株式981,800株に対する配当金を含めております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年12月6日開催の取締役会決議に基づき、株式需給緩衝信託®により、当中間連結会計期間において、1,250,000株の自己株式の取得を行い、自己株式が3,931,250千円増加しております。また、このうち当中間連結会計期間に268,200株を市場で売却し、自己株式が843,489千円減少した結果、当中間連結会計期間末において自己株式が3,098,210千円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日 定時株主総会	普通株式	750,884	30.0	2025年 7月31日	2025年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3月 6日 取締役会	普通株式	800,943	32.0	2026年 1月31日	2026年 4月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託口」が基準日時点で保有する当社株式29,700株に対する配当金を含めております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日）及び当中間連結会計期間（自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであります。事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、事業別で開示しております。

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
フロー型商材			
ライセンス・カスタマイズ、 導入支援等	3,732,288	61,518	3,793,807
ハード機器等	1,361,366	1,427	1,362,793
その他	36,861	33,087	69,948
ストック型商材			
サービス利用、システム保守	2,993,785	1,021,953	4,015,738
顧客との契約から生じる収益	8,124,301	1,117,987	9,242,288

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
一時点で移転される 財・サービス	1,777,385	34,515	1,811,901
一定の期間にわたり移転される 財・サービス	6,346,915	1,083,472	7,430,387
顧客との契約から生じる収益	8,124,301	1,117,987	9,242,288

当中間連結会計期間（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
フロー型商材 ライセンス・カスタマイズ、 導入支援等	4,446,758	56,331	4,503,090
ハード機器等	1,262,906	1,609	1,264,516
その他	27,223	29,464	56,688
ストック型商材 サービス利用、システム保守	3,394,331	1,142,123	4,536,455
顧客との契約から生じる収益	9,131,221	1,229,529	10,360,750

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
一時点で移転される 財・サービス	1,661,307	31,074	1,692,381
一定の期間にわたり移転される 財・サービス	7,469,914	1,198,454	8,668,368
顧客との契約から生じる収益	9,131,221	1,229,529	10,360,750

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2024年8月1日 至 2025年1月31日）	当中間連結会計期間 （自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）
1株当たり中間純利益（円）	62.26	78.22
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益 （千円）	1,537,704	1,956,104
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（千円）	1,537,704	1,956,104
普通株式の期中平均株式数（株）	24,698,218	25,007,578

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益の算定上、前中間連結会計期間においては株式需給緩衝信託®により取得及び処分した当社株式981,800株、期中平均332,006株を、当中間連結会計期間においては「株式付与ESOP信託口」により取得した当社株式29,700株、期中平均21,910株を、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2026年3月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....800,943千円

(ロ) 1株当たりの金額.....32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年4月10日

(注) 1. 2026年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2. 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託口」が基準日時点で保有する当社株式29,700株に対する配当金を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月13日

株式会社アイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江崎 真 護
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。